

尾鷲市

DX

(デジタル・トランスフォーメーション)

推進実施計画

令和6年3月

尾鷲市

目次

I 行政の効率化のためのD X	1
1 情報システムの標準化・共通化の実施.....	1
2 A I ・ R P A等のD Xツールの活用	2
3 デジタル人材の育成	3
4 情報セキュリティ対策.....	4
5 ネットワーク環境の見直し	5
6 業務システムの見直し.....	6
II 市民サービス向上のためのD X	7
1 オンライン手続きの推進.....	7
2 書かない窓口の導入検討	8
3 エンドツーエンドのサービス構築	9
4 デジタルディバイド対策.....	10
5 キャッシュレス決済の導入	11
6 コンビニ交付の継続的導入検討	12
7 マイナンバーカードの普及と利活用	13
8 オープンデータの公開と利活用	14
9 リモートワーク環境の充実	15
用語解説	16

I 行政の効率化のためのD X

1 情報システムの標準化・共通化の実施

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）に基づき、市の手続きにおいて、デジタル技術を活用した利便性の向上と行政運営の効率化を図るため、システムの標準化を進めていきます。

現状と課題	・本市の標準化対象システムについては、法改正などによる随時の改修や機器の入れ替えなど、その都度個別に行っています。 ・システム導入事業者が限定されているため、改修などの際に競争の原理が働きづらくなっています。		
目指す姿	・対象システムを標準化し、ガバメントクラウド※へ移行することにより、ハードなどのイニシャルコスト※や構築費、改修費など将来的な負担軽減を図ります。 ・安定稼働後には、より使いやすく効果的で最適なシステムの選択をいつでも検討できる環境を目指します。 ・今後国において、統一的なシステムやサービスが展開されることで、システム相互間の連携も容易となることから、さらなるサービスの向上を目指します。		
取り組み内容	・国の計画における重点取組事項の一つであり、全国統一的な仕様にに基づき、本市システムのデータ等の整備や、運用上の課題の把握などを行います。 ・県域W A N※からの接続も視野に入れつつ、ガバメントクラウドまでの最適な接続方法を決定し、構築、テストなどを行いつつ令和7年度末までに移行します。		
関係課	政策調整課、市民サービス課、税務課、福祉保健課、総務課		
取り組み事項	令和6年度	令和7年度	令和8年度
標準化移行作業			
ガバメントクラウド接続			
テスト環境			
標準化システム運用開始			
KPI			
標準化対応業務数：令和7年度末までに累計18業務			

2 A I ・ R P A 等のD Xツールの活用

日進月歩で進化していくデジタル技術を活用するため、基盤となる業務のデータ化を行うとともに、人の判断を必要としない単純業務や文字の書き起こしの自動化、より効率的なコミュニケーションの形式やシステムの内製化※など、ツールを活用しながら業務の効率化を図ります。

現状と課題	・現状多くの業務が、紙を使用し手書きや手入力で行っています。 ・ルーティン※の事務作業などに時間を取られ、企画立案や市民サービスの質の向上に向けた業務に十分注力できていない状況にあります。 ・PDF、エクセルやワードなどの情報は大量にあるが、それらを効率的に利用することや、膨大な量の中からすぐに取り出せない状況にあります。 ・分離されたネットワーク同士での情報共有やコミュニケーションが煩雑化しており、業務の効率化が図られていません。		
目指す姿	・最適なものについてデータ化し、利用できる形で蓄積していくとともに、その基盤を基に単純な入力業務など、デジタル技術に任せられることは任せ業務の効率化を図ります。 ・新たなデジタル技術を検討し、職員が注力すべき業務に注力できる環境を生み出します。		
取り組み内容	・県の共同調達などを利用し、新しいコミュニケーションツールや、R P A ※ツール、A I - O C R ※、更にはツールを使った業務システムの内製化などを検討しながら導入していきます。 ・業務の棚卸やB P M N図※などを活用した可視化をしっかりと行い、検討と検証を繰り返しながら進めていきます。		
関係課	全課		
取り組み事項	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ツール導入検討			
計画策定時検討のツール先行導入			
(検討の結果により導入・運用開始)			
検証			
KPI			
削減業務時間：令和8年度末までに累計1,000時間			

3 デジタル人材の育成

DXを成熟させ、デジタル技術の利便性を最大限に活用するためには、それを扱う側も享受する側も、高いデジタルリテラシー※が求められます。まずは土台として、それらを扱う職員の知識や経験の向上が必要であり、職員研修やDX関係の取り組みを通じてデジタル人材の育成を図ります。

現状と課題	・職員の中にもデジタルに苦手意識を持つ職員がいます。 ・デジタル技術の活用に関して、より深い専門的な知識を持った職員が確保されていません。 ・デジタル技術に関する研修の場ができておらず、育成手法も確立されていません。		
目指す姿	・職員のデジタルに関する苦手意識を無くし、デジタル社会の変化の状況に柔軟に対応できる職員の育成を目指します。 ・デジタル技術やデータを活用し、業務改善や市民サービス向上に向け自ら行動できる職員の育成を目指します。		
取り組み内容	・地方公共団体情報システム機構、三重県市町村振興協会などの団体が開催するセミナーや研修会などを活用しながらDXに関しての基礎的な学習機会を提供します。 ・デジタル人材育成のためのカリキュラムを設定するなど、育成手法を検討します。 ・県などと連携して、専門人材の派遣や専門家が行う講座など、より深くデジタルに関する専門知識を習得できる機会を創出し、デジタル人材の育成に取り組みます。		
関係課	政策調整課、総務課		
取り組み事項	令和6年度	令和7年度	令和8年度
育成カリキュラムの検討			
DXに関する職員研修の実施			
デジタル専門的知識の学習機会の創出			
KPI			
学習会、研修会（オンラインやeラーニング※を含む。）の開催数：年間30回			

4 情報セキュリティ対策

デジタル技術を活用する際には、その利便性が上がれば上がるほど、大きな恩恵を受けると同時に、セキュリティも重要となってきます。全体的なデータの取り扱いに係るセキュリティポリシー※を状況に合わせ見直しを行うなどの事前の対策とともに、CSIRT※の構築などのインシデント対応についても進めていきます。

現状と課題	・自治体情報システム強靱化として、ネットワークを3分割することにより、セキュリティ対策の強化を図っています。 ・インターネット接続について、県が運営する三重県セキュリティクラウドへ参加し、高度なセキュリティ対策を実施しています。 ・アンケートの結果にも表れているように、個人情報の漏洩を不安に思っている意見が多く、確実なセキュリティ対策を講じる必要があります。		
目指す姿	・市民の皆さまが、安全・安心にサービスを利用できるだけでなく職員も安全に業務ができるように、情報セキュリティ対策を図ります。		
取り組み内容	・セキュリティ上の問題が発生した場合等に備えて、インシデント※対応体制を構築します。 ・国のセキュリティポリシーガイドラインの改定を踏まえ、適宜、セキュリティポリシーの見直しを実施します。 ・職員が安全に業務に専念できるように、情報セキュリティに関する研修を実施します。		
関係課	政策調整課		
取り組み事項	令和6年度	令和7年度	令和8年度
インシデント対応体制の検討構築			
インシデント対応訓練の実施			
セキュリティポリシーの見直し			
情報セキュリティ研修の実施			
KPI			
セキュリティ訓練の開催数：年間1回			

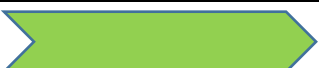
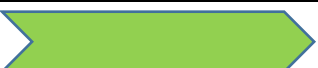
5 ネットワーク環境の見直し

職員の業務環境は、セキュリティの強靱化のため、3層分離が行われており、それぞれの職員の業務によってネットワークが分断されています。高いセキュリティを第一に考えることを前提に、αモデル[※]を継続しながら職員の業務効率を上げるため、新しい技術を取り入れながらネットワーク環境等を見直しを進めていきます。

現状と課題	・ネットワークの3層分離によりセキュリティの強化を図っているが、その影響により業務が煩雑化・複雑化しています。 ・現在使用しているネットワーク機器等は、稼働が7年を超え経年劣化による故障が懸念されています。		
目指す姿	・現在のセキュリティを維持、強化しながら、新たな技術を活用して3層分離などで煩雑化した業務の効率化を図ります。 ・新たなテクノロジーを活用するなど、デジタル社会の大きな変化にも柔軟に対応できるネットワーク構築を目指します。 ・大量の書類を用いて行う業務を無くし、業務フローの中で一貫してデータで完結する流れを作るための環境基盤を作ります。		
取り組み内容	・セキュリティ対策を第一に考えながら、業務効率を上げるためのネットワークのシステムや機器等を検討し、再構築を行います。 ・職員が業務を行いやすいITインフラ[※]環境を構築します。 ・個人情報や情報資産が強固に守られ、有事などにも対応できるようあらゆる面から冗長化[※]などの対策を検討します。		
関係課	政策調整課		
取り組み事項	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ネットワーク機器 ・構成の再構築			
運用開始			
KPI			
ネットワークの見直しにより改善された業務の工程数：令和8年度末までに10工程			

6 業務システムの見直し

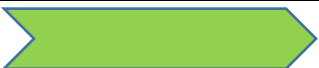
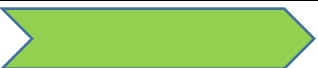
庁内の内部事務に関して、紙でのやり取りや手作業で行っている庶務業務の見直しを図りながら、電子決裁や勤怠管理等のデジタル化を進めていきます。

現状と課題	・内部事務について、紙や手作業のアナログな事務が多数存在し、作業効率が悪く業務時間増大の一つの要因となっています。 ・書庫や事務所などのスペースが限られており、年々保管簿冊は増加しています。 ・グループウェアや文書管理システムなど既存のシステムとの連携や統廃合等も視野に入れて検討が必要です。		
目指す姿	・紙や手作業などのアナログ事務をデジタル化し、紙や文書保管スペース、それらを管理するための膨大な業務時間を削減し、市民サービス向上のための業務に充てることを目指します。 ・各課所管システムの更新や導入に合わせ、より効率的で効果的、費用対効果の高い組み合わせや、代替システムなどの検討を総合的横断的に判断し、システムの効率化を図ります。		
取り組み内容	・県内他市町や先進自治体を参考に、デジタル化によって最適化された業務についてシステムの導入を検討します。 ・電子決裁については、文書保管スペースの圧迫状況や文書管理に係る事務作業が膨大となっているため、早期に検討します。		
関係課	政策調整課、総務課		
取り組み事項	令和6年度	令和7年度	令和8年度
電子決裁システムの検討			
総務関係庶務システム検討			
その他システム見直し検討			
計画策定時検討のシステム先行運用開始			
(検討の結果により導入・運用開始)			
KPI			
効率化したシステムの導入数：令和8年度末までに累計3システム			

Ⅱ 市民サービス向上のためのDX

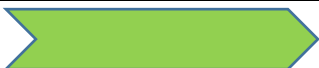
1 オンライン手続きの推進

市役所に行かなくても、いつでも、どこからでもスマホやパソコンで市役所の手続きや申請などが出来るようにしていきます。

現状と課題	・令和4年度に実施した「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」の結果にも表れていたように、電子申請・オンライン手続きは多くの市民の皆さまが望んでいる取り組みです。 ・本市におけるオンライン手続きは、現在、ぴったりサービスなどのマイナンバーカードを用いた行政手続きのオンライン窓口（マイナポータル）などで5手続のみとなっており、県下近隣市町等と比較しても遅れています。 ・証明書の郵送申請などについては、申請者や事務を行う職員にも、郵送に係る手間や費用が発生しています。		
目指す姿	・市役所に行かなくても、いつでも、どこからでもスマホやパソコンで各種手続きが行える状態を目指します。 ・申請時にデータで受け取ることができるため、その後のバックヤードでの処理においてRPAなどの自動化に繋げるなど、デジタルファーストの業務の流れを作り、業務の効率化を図ります。		
取り組み内容	・国が行うオンライン手続きサービスや、その他入力フォームを活用してオンラインで手続きできる環境を整えます。 ・業務の棚卸や業務フローを抜本的に見直しながら、オンライン手続きができる業務を拡充します。		
関係課	政策調整課、市民サービス課、税務課、福祉保健課		
取り組み事項	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画策定時検討の手続き開始			
拡充項目の検討			
手続きの拡充			
KPI			
オンライン手続き業務数：令和8年度末までに累計100件			

2 書かない窓口の導入検討

時間と手間のかかる窓口での手続きのなかで、複数の書類の記入や、複数の課を回る負担を軽減することによって、市民の皆さまと業務を行う職員両方にとってメリットのある窓口へと変えていきます。

現状と課題	・引っ越しや戸籍の届出などのライフイベントに際して、いくつもの書類に記入したり、複数の課を回ったりと、手続きに時間と手間がかかっています。 ・職員においても記入する間の時間や、補記や修正など窓口業務に要する時間の多くが申請書等の作成に費やされています。 ・書かない窓口のシステムは、国が整備する窓口DX SaaS※がガバメントクラウド上で提供され、本市においてもシステムの標準化を行う予定であるため、現行システムでの書かない窓口システムの導入にはハードルがあります。		
目指す姿	・複数の手続きであっても、マイナンバーカードなどで本人確認を行う際に、その情報から申請書等を作成し、署名するのみで手続きが行える窓口を目指します。 ・手続きを効率化することにより、その時間を窓口での相談対応や丁寧な説明などに充てることで、窓口での寄り添った対応ができる窓口を目指します。		
取り組み内容	・書かない窓口のシステム導入は、システムの標準化が開始される令和8年度以降にむけて検討を行います。 ・まずは書かない窓口システムをスムーズに導入できるように県の取り組みなども活用しながら窓口業務の業務改革を進めます。 ・証明書窓口等でシステムを使用せずに出来る範囲で、書かない窓口の取り組みを試験的に開始していきます。		
関係課	政策調整課、市民サービス課、税務課、福祉保健課		
取り組み事項	令和6年度	令和7年度	令和8年度
窓口業務の改革の取組			
申請書作成支援の試験的实施			
書かない窓口システムの検討			
(検討の結果により導入)			
KPI			
証明書発行に係る手続き短縮所要時間：令和8年度末までに3割			

3 エンドツーエンドのサービス構築

お知らせや通知が届いたら、その場ですぐ手続きなどが完了できるように、初めから最後まで一貫したエンドツーエンド※のサービスの構築を進めていきます。

現状と課題	・市の情報発信として、公式のホームページや広報誌に加えて、SNSやLINEなどの活用を行っています。 ・SNSでは、市からのいろいろな情報が届くため、必要な情報を見過ぎてしまう恐れがあります。 ・令和4年度に実施した「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」の結果では、必要な時に必要な情報がスマートフォンに配信されることを望んでいます。		
目指す姿	・市民の皆さまの知りたい情報が個別に届くような情報発信を目指します。 ・お知らせや通知が届いたら、その場ですぐ手続きなどが完結できるように、初めから最後まで一貫したエンドツーエンドのサービスの構築を進めていきます。		
取り組み内容	・市民自らが情報収集しなくても、市から必要な情報が届くプッシュ型の情報発信を導入します。 ・届いたお知らせから、そのままオンラインで手続きが行える入力フォームの導入を検討します。 ・スマートフォンなどを使用して、市民から市へのお問い合わせや道路の危険個所の通報など双方向のやり取りができるツールを検討します。		
関係課	政策調整課		
取り組み事項	令和6年度	令和7年度	令和8年度
セグメント配信の検討			
入力フォーム等との連携検討			
随時連携拡充			
KPI			
プッシュ型情報発信の登録者数：令和8年度末の登録者数2,000人			

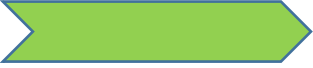
4 デジタルディバイド対策

デジタルディバイドとは、パソコンやインターネットなどの情報技術を利用する能力及びアクセスする機会を持つ人と持たない人との間に情報格差が生じる問題です。その解消のために、今までの方法も残しつつ、デジタル機器に不慣れな方向けに、教室や講座を開催します。

現状と課題	・令和4年度に実施した「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」の結果にも表れていたように、60代以上の回答では、スマートフォンを使えず、サービスを受けられなくなることに不安を感じている市民が多くいます。 ・少子高齢化が加速しており、直近の住民基本台帳では、高齢化率が全体で45.8%、特に周辺部では60%を超えています。		
目指す姿	・マイナンバーカードを使ったオンライン申請やサービスなどを誰でも利用できるよう、情報格差をなくし、誰ひとり取り残されないDXを目指します。		
取り組み内容	・デジタル機器に不慣れな方向けに、スマホの使い方やSNS,オンライン申請の仕方を学ぶ教室や講座を開催します。 ・スマートフォンなどを利用する中で生じた疑問などを相談できる場を整備します。 ・オンライン手続きなど、マニュアルの作成や手続きの仕方を説明する動画を作成するなど工夫して周知します。		
関係課	政策調整課		
取り組み事項	令和6年度	令和7年度	令和8年度
スマホなどの教室・講座の実施			
マニュアル等の作成			
KPI			
教室・講座等の開催数：令和8年度末までに累計30回			

5 キャッシュレス決済の導入

手続きのオンライン化に伴って、手数料などが発生した際に現金授受や現金書留、定額小為替などの支払い方法が手間のかかる場合に、それらの方法に加え、キャッシュレスの導入を進めていきます。

現状と課題	・一部市税の納付については、QRコード決済によるキャッシュレスが導入されています。 ・手続きのオンライン化に伴って、手数料などが発生した際に現金授受や現金書留、定額小為替などの支払い方法に課題があります。 ・窓口での手数料などの支払いについては、現在キャッシュレス決済に対応しておらず、毎回支払窓口まで納めに行く必要があります。		
目指す姿	・オンライン手続きによる手数料などの支払いが、キャッシュレス決済の導入により、オンライン上で申請から支払いまで全て完結できる環境を目指します。		
取り組み内容	・オンライン手続きに付随して発生する手数料などの支払いにおいて、現状の現金書留や定額小為替による支払方法だけではなく、キャッシュレス決済を導入し、拡充していきます。 ・窓口での手数料などの支払におけるキャッシュレス決済を検討します。		
関係課	政策調整課、市民サービス課、税務課		
取り組み事項	令和6年度	令和7年度	令和8年度
キャッシュレス決済の拡充検討			
オンラインでのキャッシュレスの導入			
窓口でのキャッシュレス検討			
(検討の結果により導入・運用開始)			
KPI			
オンライン手続きのキャッシュレス決済利用件数：令和8年度末までに年間200件			

6 コンビニ交付の継続的導入検討

住民票などの証明書を、夜間休日や市外でもコンビニに設置されたキオスク端末でマイナンバーカードを用い証明書を交付できるように検討し、全国の交付率を注視しつつ費用対効果を随時検証していきます。

現状と課題	・令和4年度に実施した「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」の結果にも表れていたように、コンビニ交付は市民に望まれている取り組みです。 ・本計画策定時、導入に向けての検討を行い、現時点でコンビニ交付に係る費用を算定したところ、証明書1通の発行に対し、約4千円の費用が掛かります。 ・オンライン手続きが進めば、コンビニに行かなくても、自宅などから申請ができるようになります。 ・住民票の広域交付は現在でも行われており、戸籍に関しては、現在、広域交付の準備が進められており、今後、他の自治体で戸籍が取得できるようになります。印鑑証明と税に関する証明書については、広域交付は行われていません。 ・今後システムが標準化され国のガバメントクラウドに移行することによって、コンビニ交付に係る経費が下がる可能性が予想されます。		
目指す姿	・住民票などの証明書を、夜間休日や市外でもコンビニに設置されたキオスク端末でマイナンバーカードを用い証明書を交付できるようにします。		
取り組み内容	・安価にコンビニ交付システム環境を提供しているJ-LIS[※]の自治体基盤クラウドシステム（BCL）などコンビニ交付システムの提供環境について、随時情報収集を行います。 ・標準化システムとガバメントクラウドを通じてコンビニ交付システムと証明書交付センターとの連携について、調査・研究を行います。 ・国のガバメントクラウドに移行後の令和8年度に再検討を行います。		
関係課	政策調整課、市民サービス課、税務課		
取り組み事項	令和6年度	令和7年度	令和8年度
情報収集			
調査・研究			
導入の再検討			
KPI			
最新の情報や状況について調査、共有する会議の開催数：年間1回			

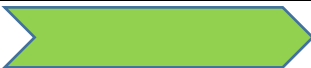
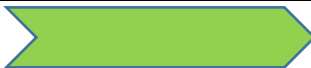
7 マイナンバーカードの普及と利活用

全国的なマイナンバーカードの普及に伴い、国が進める利活用策を進めるとともに、市が独自で行う利活用策についても検討を進めます。また、市で行う利活用策の検討においては、市民の皆さまが安心して利用していただけるよう、セキュリティや人為的なインシデント対策を第一に考えながら、国や県、事業者とも連携・協力し進めていきます。

現状と課題	・2024年2月末時点、本市のマイナンバーカード交付率は68.0%（全国平均73.3%、県平均72.6%）となっています。 ・令和4年度に実施した「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」の結果にも表れていたように、マイナンバーカードを利用したことがない人が多く、マイナンバーカードの利用機会を創出し、普及促進を図る必要があります。		
目指す姿	・マイナンバーカードは、公的個人認証サービスにより確実に本人確認ができるなど、デジタル社会の基盤となるもののため、市民全員が取得できるように普及促進を図ります。		
取り組み内容	・マイナンバーカードにおける申請支援業務を継続し、マイナンバーカード取得の促進を図ります。 ・窓口などで必ず本人確認が必要な手続きについて、市役所まで来なくても自宅や職場でいつでも手続きができるよう、マイナンバーカードを利用したオンライン手続きの拡充を行います。 ・他自治体の事例などを参考にしながら、本市の規模に合わせたマイナンバーカードを利用した独自のサービスを検討します。		
関係課	政策調整課、市民サービス課		
取り組み事項	令和6年度	令和7年度	令和8年度
申請支援業務の継続			
オンライン手続きの拡充			
独自サービスの検討			
KPI			
マイナンバーカードを利用したオンライン手続き数：令和8年度末までに累計30業務			

8 オープンデータの公開と利活用

市で保有するデータについて、県のデータ活用基盤において県及び他市町と連携しながらデータの利活用を推進していくとともに、国の「オープンデータ基本指針」や県の「三重県オープンデータ作成要領」などに基づくオープンデータの整備を行い2次利用できる形で公開していきます。

現状と課題	・現在本市がHPなどで公開している情報やデータは、PDFやテキストベースなどのものが多く、それらのデータを2次利用し、庁内での活用や民間利用など様々なことに活用できる形式にまとめられていません。 ・県データ活用基盤でのデータの活用方法について、県と市町が協力してワーキングが進められています。		
目指す姿	・市の保有している有用なデータを2次利用可能な形式で公開することで、本市での学術研究や民間の事業活動などに寄与します。 ・オープンデータの元となるデータを、業務改善や企画立案などの際に利用するなど、内部での利活用を図ります。		
取り組み内容	・本市単独で独自のフォーマットで公開しても効果が得られないため、県や他市町と協議しながら、県下統一の項目やフォーマット※、またはカタログサイトの利用など検討します。 ・オープンデータの公開を進めていくとともに、BIツール※などの活用の検討を進めます。 ・県のデータ活用基盤との連携や利活用について、県や他市町と協議していきます。		
関係課	全課		
取り組み事項	令和6年度	令和7年度	令和8年度
オープンデータ化の項目検討			
オープンデータの整備・公開			
オープンデータの拡充			
BIツール等の活用検討・実証実験			
KPI			
オープンデータ項目数：令和8年度末までに8項目			

9 リモートワーク環境の充実

地域におけるDXの基礎的な取り組みとして、コロナ禍において全国的に普及したリモートワークを活用した本市への滞在について検討を行い、まずは環境基盤の整備に取り組むことで、企業のワーケーション等と本市の1次産業との連携をはじめ、関係人口の創出、移住定住につなげるなど仕組みの構築を進めます。

現状と課題	・コロナ禍において、特に都市部の企業などでリモートワークが進み、ワーケーション※など企業の仕組みの中でリモートワークを取り入れることが広がりつつあります。 ・本市においては、リモートワークができるような場所は少ないが、サテライトオフィス※のような建物の維持は市にとっても負担となります。		
目指す姿	・官民間問わず様々な今ある市内施設で、本市に滞在しながら仕事ができる環境の創出を目指します。 ・リモートワークで本市に滞在中、本市の魅力に触れ関係人口やその先の移住定住につながるような仕組みの構築を目指します。		
取り組み内容	・企業などと連携して1次産業の繁忙期にワーケーションを受け入れるなどの取り組みの可能性について検討します。 ・実証実験や試験導入を通じ、まずはスモールスタートの試みを始めます。 ・国の計画における重点取組事項の一つであることから、リモートワーク拡大のための事業の創出について検討します。		
関係課	政策調整課、商工観光課、水産農林課		
取り組み事項	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ワーケーション 拡充検討			
実証実験や試験 導入			
事業化検討			
(検討結果によ り事業実施)			
KPI			
実証実験施設数：令和7年度末までに累計1施設			

用語解説

αモデル	セキュリティの強靱化による3層分離におけるネットワーク構成の1つ。αモデルはLGWAN接続系を業務端末として、インターネット接続系を切り離れた形態。それに対して、βモデルはインターネット接続系を業務端末とする形態のこと。
AI-OCR	OCRとは、紙データをスキャンし、指定した箇所の文字を認識・電子データ化して出力する技術のこと。AI-OCRは、手書き文字を学習したAIが搭載され、手書き文字も同様に認識できること。
BIツール	Business Intelligence toolsの略。組織内に蓄積された膨大なデータを分析、加工し、意思決定に活用できるようにするツールのこと。
BPMN図	Business Process Model and Notationの略。業務の開始から終了までの手順をフロー形式で図式化すること。
CSIRT	Computer Security Incident Response Teamの頭文字の略。コンピュータやインターネットで、問題や事故が起きてしまった際に対応する専門のチームのこと。
eラーニング	パソコン等を使用し、インターネットを利用した学習方法のこと。
J-LIS	地方公共団体情報システム機構の略称。国と地方公共団体が共同で管理しており、地方公共団体に対して情報システムに関する支援等を行う法人のこと。
RPA	Robotic Process Automationの略。これまで人間が行っていた定型的なパソコン作業を、自動化できるソフトウェアロボット技術のこと。
イニシャルコスト	初期費用、一時費用のこと。

インシデント	事件や事故などが発生する恐れのある状況のこと。
インフラ	infrastructureの略。生活を支える基盤のこと。
エンドツーエンド	端から端までを意味する言葉で、ネットワーク分野では、通信を行う二者を結ぶ経路全体のこと。
ガバメントクラウド	国の情報システムで、共通的な基盤・機能を提供するクラウドサービスの利用環境のこと。
県域WAN	県が独自に整備するネットワーク回線網のこと。
サテライトオフィス	企業や団体の本拠地から離れた所に設置する小規模なオフィスのこと。
冗長化	コンピュータや機器、システムに障害が発生した場合に備えて、予備を用意し、平常時から運用しておくこと。
セキュリティポリシー	企業や組織における情報セキュリティ対策に関する基本方針のこと。
内製化	外部に委託していた業務を自社で行う体制に切り替えること。
フォーマット	仕様、様式のこと。
窓口DXSaaS	ガバメントクラウド上に構築された窓口DXに関するアプリケーションを提供するサービスのこと。
リテラシー	ある分野に関する知識やそれを活用する能力のこと。
ルーティン	決められた動作を繰り返すこと。
ワーケーション	労働（ワーク）と休暇（バケーション）を組み合わせた造語。テレワークなどを活用してリゾート地や観光地、地方などで自分の時間を確保しながら働く働き方のこと。